

(別記)

令和3年度 南陽市農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、水稲を基幹作物として果樹、野菜及び畜産等を組み合わせた典型的な複合経営が多くを占めています。一方、多くの農業集落において農業従事者の高齢化が進行し、後継者確保が厳しい状況にあり、小規模の水田農業経営者が多い要因のひとつとなっています。

こうした中で、果樹ではぶどう、おうとう、りんご、西洋なし等において、県内有数の産地を形成しています。また、きゅうり、トマト、アスパラガス、おかひじき等の野菜づくりも従来から盛んに行われています。さらに畜産部門では、酪農、肉用牛及び養豚等の経営が行われており、肉用牛及び養豚の飼養頭数は増加傾向にあります。

水田部門においては、高品質、良食味の「山形おきたま産米」が一定の評価を受けているものの、高齢かつ小規模の水田農業経営者が多いことや労働集約性の高い果樹、野菜及び畜産部門との複合経営が多いこと等が要因となって、作業負荷の平準化・農地の集約化が進まず、水田が十分に利活用されていない側面も存在しており、併せて生産コストの低下も十分には図られていない状況にあります。

以上により、本市水田農業が安定的に発展するためには、農地が効率的に利用されるよう地域ぐるみで調整を図ること、作業負荷の分散・平準化を図ること、担い手を中心として地域の特性を活かしながら労働力や機械利用等に関する調整を進めることが必要です。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は置賜盆地の東北部に位置し、丘陵と肥沃で広大な農地を有し、気候条件や土地利用条件を活かした適地適作の取組が行われています。今後、水田のさらなる収益力強化に向け、高収益作物への作付転換と転換作物の付加価値の向上が必要不可欠です。

野菜については、広大な平地を利用し、施設・露地野菜での大規模な作付による産地づくりと振興野菜のブランド化を図ります。特に施設野菜では、施設の効率的な利用を図るため、夏秋品目と促成山菜などを組み合わせた周年農業を推進します。また、多様化する消費者ニーズを捉えた品目・品種を導入するとともに、有機栽培への取組を推進し、地域環境への負荷を軽減した有機農産物として付加価値による有利販売とブランド化を推進します。

花きについては、気候条件を活かし、露地栽培と施設栽培の組合せによる周年供給の産地づくりを推進するとともに、実需者ニーズの高い品種の導入により、収益力向上を目指します。

果樹については、傾斜地と平地、露地栽培と施設栽培を組み合わせるとともに、気候変動に対応できる生産技術や品種の導入により高品質果実の生産・販売と消費者ニーズにマッチした品目・品種への転換等を進め、収益力向上を目指します。

収益力強化には新たな市場・需要の開拓が必要であり、実需者ニーズに対応できる加工用途向け農産物の生産と海外市場に向けた輸出を目指し、需要の創出と拡大に取り組みます。

さらに、品目に応じた低コスト生産技術を導入し、収量・品質の向上を目指します。

加えて、生産基盤となる農地の集積と作付の団地化を加速させるため、人・農地プランや農地中間管理事業を活用した農地の利用集積により、土地利用条件に合った同一品目を概ね1ha以上作付する団地化を推進し、作業の効率化を図ります。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田の利用状況をみると、水田経営面積のうち主食用水稲作付が6割、その他の作物作付が3割、不作付が1割となっております。また、農地の基盤整備状況では平成30年度末現在で、全体の7割が整備済となっております。

今後、不作付地の増加と労働力の確保が大きな課題となる中、水田の有効利用を図るためには、将来にわたって水稲作が可能な優良農地と高収益作物等への転換が期待できる農地、省力的な管理により水田を有効利用する農地等を明確にし、農業経営の法人化、集落営農の組織化を進めながら、農地の集積・集約化を図り、生産コストの低減と雇用労働力の確保を図る必要があります。

令和3年度から一部の地域において圃場の大規模区画整理や用排水施設整備などの基盤整備事業が予定されることから、農地の有効利用による生産コストの低減とともに、生産に適した農地が整備されることにより、高収益作物の作付増加が期待されます。

また、高収益作物のうち、果樹については、団地化による労働時間の短縮、生産コストの低減を図るため、団地化を推進します。併せて水田への作付状況と概ね1ha以上の団地形成の有無を把握したうえで、今後、水稲作に活用される見込みがないか農業者の意向を確認しながら畑地化支援の活用を検討していきます。

さらに耕種農家と畜産農家による耕畜連携の取組をより一層推進し、転作作物の中でも省力的管理が可能な飼料作物の作付面積拡大と農地の高度利用を目指します。

4 作物ごとの取組方針等

本市居住の水田農業経営者が有する約2,000haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることを目指します。

(1) 主食用米

食生活の変化等の影響により主食用米の消費量は減少傾向にあります。このような状況下において、生産販売数量を確保するためには、需要動向や集荷業者等の意向も勘案しつつ、多様なニーズを的確に把握した上で、売れる米を安定的に生産し、供給する産地づくりを進める中で、販売力の強化及びブランド化を図る必要があります。

作付品種については、適地適品種を基本に、主力品種「はえぬき」「コシヒカリ」に加え、山形県産ブランド米「つや姫」、「雪若丸」を基幹品種として位置づけ、品質及び食味の高位安定と継続した販売ができる契約販売を推進します。「あきたこまち」「ひとめぼれ」等の補完品種、酒造好適米、新形質米及びもち米についても契約栽培を進めます。

また、生産販売に関するトレーサビリティにより、食の安全・安心を確立するとともに、有機栽培米や化学肥料・化学合成農薬を削減した特別栽培米に対する需要にも対応しながら付加価値の高い米づくりを推進します。

さらに、近年増加傾向にある中食・外食ニーズに対応した業務用米の生産と安定取引や畜産農業者との連携による堆肥の活用を推進し、需要に応じた米の生産及び販売に取り組みます。

(2) 備蓄米

主食用米から転作作物等への変更が困難な場合には、既存の水田機能を維持するため、安定した生産と生産調整方針作成者の落札数量に応じた備蓄米の出荷を推進します。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米・イ 米粉用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、現状の水田機能の維持と需要に応じた米生産の両立を図るため、主食用米から飼料用米等への転換を推進し、飼料用米及び米粉用米の生産拡大を目指します。実需者との複数年契約により安定供給を図るため地力向上対策や多肥栽培の実施等により生産性の向上を図る取組に対し産地交付金を活用します。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、今後大きな需要が見込まれる新たな市場を切り開いていくことは極めて重要です。新市場開拓用米の安定供給を図る観点から産地交付金を活用した支援を行い取組を推進します。

エ WCS用稲

水田の有効活用や国が推進する食料自給率向上に寄与する観点から、畜産農家の需要に配慮し、主食用米作付からの転換を推進し生産拡大を目指します。また、収量の向上に向けた地力向上対策や専用品種を導入する取組に対し産地交付金を活用した支援を行います。

オ 加工用米

主食用米から新規需要米等への転換が困難な農業者に対しては、既存の水田機能を有効活用する観点から、加工用米への転換を図るとともに、生産調整方針作成者と協議しながら、需要に応じた高品質な加工用米の生産を進めます。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については取組なし。

大豆については、土地利用の集約化により収益性の高い大豆の作付を推進します。収量の増加と品質の均一化を図るため、排水設備の設置、高収量・高品質な品種の導入、共同作業化や作業の受委託を推進します。また、地力向上対策や排水対策等により収益性の向上を図る取組に対し産地交付金を活用します。

飼料作物については、休耕田や不作付地の有効活用を図るために、耕種農家と畜産農家及び作業受委託組織との連携による地域全体での需給マッチング体制の構築を図りながら、有機性資源の循環利用や堆肥投入による土づくり等の取組に対し産地交付金を活用します。

また、作業の効率化を図るため、農業機械の共同利用による低コスト生産技術の導入や農地の集積、団地化、単位面積あたりの収量が多いもの、栽培日数が短いもの等、飼料用に適した品種の作付の導入を推進し生産性の向上を目指します。

(5) そば、なたね

そばについては、土地利用型作物として、排水対策の徹底等による安定生産及び単収向上を図りながら現行の圃場を活用したそばへの転作を推奨します。地域の需

要に応えるため、産地交付金を活用した支援を行い、取組を支援します。
なたねについては、取組なし。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

ア 振興野菜

付加価値の高い地域特産品の創出や伝統野菜の産地形成を目指す観点から、「アスパラガス、トマト、きゅうり、えだまめ、おかひじき、キャベツ、さといも」の7品目を、重点的に助成する振興野菜に位置づけ、出荷販売の取組に対して産地交付金を活用し、作付面積の規模拡大による産地形成を推進します。

イ 一般野菜、山菜、花き・花木、種苗類

水田を有効活用した高収益作物の生産を推進し、作付面積の拡大を図るため、出荷販売を行う野菜や山菜、花き・花木、種苗類の生産に対し産地交付金を活用して支援します。

ウ 果樹

県内でも有数の産地を誇るぶどうに加え、おうとう、りんご、西洋なし、もも、日本なし等の果樹全般について、作付面積の拡大を図るため、産地交付金を活用して水田への新植を支援します。また、収穫に至らない育成期間についても、新植の次年度から3年間に限り産地交付金を活用して助成を行い、経営の多角化を支援します。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度の作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	1,155.0	1,140.0	1,068.0
備蓄米	71.0	75.0	80.0
飼料用米	45.2	45.6	46.2
米粉用米	0.0	0.1	0.1
新市場開拓用米	4.2	4.2	5.0
WCS用稲	17.7	18.7	21.2
加工用米	74.8	70.0	65.0
麦	0.0	0.0	0.0
大豆	21.9	21.9	21.9
飼料作物	251.5	255.6	263.6
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0
そば	3.4	3.4	3.4
なたね	0.0	0.0	0.0
高収益作物	115.9	116.1	119.0
・野菜	43.1	43.1	45.7
・花き・花木	2.3	2.3	2.3
・果樹	69.6	69.8	70.0
・その他の高収益作物	0.9	0.9	1.0
畑地化	0.0	0.0	0.6

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物 ※詳細は別記のとおり	用途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1	野菜、山菜、花き・花木、育成果樹、種苗類、	高収益作物基本助成	作付面積	(令和2年度) 15.5ha	(令和5年度) 19.0ha
2	振興野菜	振興野菜助成	作付面積	(令和2年度) 14.4ha	(令和5年度) 16.5ha
3	新植果樹	新植果樹助成	作付面積	(令和2年度) 0.53ha	(令和5年度) 1.0ha
4	大豆	大豆収益性向上支援	取組面積 平均単収	(令和2年度) — (令和2年度) 40.63kg/10a	(令和5年度) 20.6ha (令和5年度) 87kg/10a
5	そば	そば助成	作付面積	(令和2年度) 2.48ha	(令和5年度) 2.59ha
6	そば	そば収益性向上支援	取組面積 平均単収	(令和2年度) — (令和2年度) 22.56kg/10a	(令和5年度) 2.59ha (令和5年度) 39kg/10a
7	飼料用米生産 ほ場の稲わら	わら利用助成 (耕畜連携)	取組面積 取組割合	(令和2年度) 1.18ha (令和2年度) 2.6%	(令和5年度) 2.0ha (令和5年度) 4.3%
8	飼料作物 (WCS用稲以外)	水田放牧助成 (耕畜連携)	取組面積 取組割合	(令和2年度) 0.27ha (令和2年度) 0.11%	(令和5年度) 0.53ha (令和5年度) 0.2%
9	飼料作物、 WCS用稲	資源循環助成 (耕畜連携)	取組面積 取組割合	(令和2年度) 146.5ha (令和2年度) 54.4%	(令和5年度) 167.7ha (令和5年度) 58.9%
10	飼料用米 米粉用米	飼料用米等 複数年契約助成	取組面積 飼料用米 米粉用米	(令和2年度) 44.7ha 0.0ha	(令和5年度) 46.2ha 0.1ha
11	WCS用稲	WCS用稲 収益性向上支援	取組面積 平均単収	(令和2年度) 17.7ha (令和2年度) 7.5㍉-㍉/10a	(令和5年度) 21.2ha (令和5年度) 10㍉-㍉/10a
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	取組面積	(令和2年度) 4.2ha	(令和5年度) 5.0ha

※必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※目標期間は3年以内として下さい。

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別記 「6 課題解決に向けた取組及び目標」における対象作物の詳細

整理番号	対象作物
1	<p>野菜（アスパラガス、トマト（ミニトマト含む）、きゅうり、えだまめ、おかひじき、キャベツ、さといもを除く）、山菜、花き・花木、果樹、種苗類（詳細は別紙「産地交付金の活用方法の明細」個票1別紙のとおり）</p> <p>※異なる基幹作物を同一ほ場で作期を分けて栽培する場合、最も交付単価の高い対象作物の助成額のみを交付することとし重複交付は行わない。また、基幹作物と主食用米または戦略作物を同一のほ場で作期を分けて栽培する場合は、基幹作物に対する助成は行わない。</p>
2	<p>振興野菜（アスパラガス、トマト（ミニトマト含む）、きゅうり、えだまめ、おかひじき、キャベツ、さといも）</p> <p>※異なる基幹作物を同一ほ場で作期を分けて栽培する場合、最も交付単価の高い対象作物の助成額のみを交付することとし重複交付は行わない。また、基幹作物と主食用米または戦略作物を同一のほ場で作期を分けて栽培する場合は、基幹作物に対する助成は行わない。</p>
3	<p>果樹（梅、栗、柿、日本なし、西洋なし、桃、おうとう、ぶどう、りんご、すもも、あんず、いちじく、びわ、銀杏、ブルーベリー、キウイフルーツ、カリン）</p>
4	<p>大豆</p>
5	<p>そば</p>
6	<p>そば</p>
7	<p>飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）</p> <p>※同一の水田において複数の耕畜連携の取組を行う場合は、いずれか一つの取組を選択するものとし、重複助成は行わない。</p>
8	<p>別紙「産地交付金の活用方法の明細」別表2に記載の粗飼料作物のうち、WCS用稲以外（基幹作物）</p> <p>※同一の水田において複数の耕畜連携の取組を行う場合は、いずれか一つの取組を選択するものとし、重複助成は行わない。</p>
9	<p>別紙「産地交付金の活用方法の明細」別表2に記載の粗飼料作物（基幹作物）</p> <p>※同一の水田において複数の耕畜連携の取組を行う場合は、いずれか一つの取組を選択するものとし、重複助成は行わない。</p>
10	<p>飼料用米・米粉用米（複数年契約）</p>
11	<p>WCS用稲</p>
12	<p>新市場開拓用米</p>